

***** 令和5年度(2023年度) *****

分譲マンション管理組合向け管理セミナーのご案内

持続可能なマンション管理運営について

～ マンション生活SDGsの個別取組事例と理事会運営の重要性 ～

開催日：令和6年 **3月9日(土)**

時 間：13時 ～ 16時30分 (30分前受付)

会 場：大阪弁護士会館 1203号室

定 員：60名 (会場参加者)

無料

※オンライン(ZOOM)でも参加出来ます!!

申込み：**1月22日(月) ～ 3月8日(金)**

1 『管理会社任せの管理組合運営から理事会主体の運営転換の提案』

講師：(一社)大阪府マンション管理士会 山口 俊一 氏

管理会社からの一方的契約解除、国交省が公表したマンション管理業者に対する行政処分がある中、理事会が主体となって専門委員会の協力を得て、住民で守る住み良いマンションライフの提言。

2 『マンション価値と快適なマンションライフ維持のため長期修繕計画の作成について』

講師：(公社)大阪府建築士会 杉本 哲雄 氏

長期修繕計画の作成、定期的な見直しと管理が必要。管理組合として不可欠なこの計画を解り易く説明します。

3 『マンションにおける空き家問題とその対策』

講師：大阪弁護士会 住原 秀一 氏

区分所有者の高齢化等によりマンションの空き家が増えています。空き家問題は管理費滞納や管理不全につながる重大な問題です。管理組合としてどのような対策がとれるのか、個人情報の問題も含め、具体例を使って説明します。また、空き家問題対策のため政府が令和6年通常国会提出予定の区分所有法改正法案についても簡単に説明します。

4 『住宅金融支援機構のマンション管理支援制度について』

～マンションの長寿命化のために～

講師：(独)住宅金融支援機構 近畿支店 森川 恵子 氏

大規模修繕に向けた「長期修繕ナビ」のご利用方法と「マンションすまい・る債」「共用部分リフォーム融資」の内容についてご紹介します。

【共催】大阪弁護士会/(一社)大阪府マンション管理士会/(公社)大阪府建築士会/(独)住宅金融支援機構近畿支店

【後援】大阪府/大阪市/(公財)マンション管理センター/(一社)日本マンション管理士会連合会

★★ 管理セミナーお問い合わせ、申し込み方法 ★★

TEL : 06-6364-1238 大阪弁護士会 藤澤まで

FAX : 06-6364-1255 会場参加者のみ

下記の申し込み用紙にご記入の上、この用紙のままFAXをして下さい

FAX参加申し込み用紙（会場参加用）

(必須)

フリガナ

氏 名:

(必須)

所属団体に○印をお願いします: (弁護士会・マンション管理士会・建築士会・その他)

(必須)

連絡先 携帯 TEL:

(必須)

自宅 FAX:

(任意)

Mail: @

(任意)

マンション名:

(必須)

複数人でご参加の場合の氏名

フリガナ

氏 名:

フリガナ

氏 名:

フリガナ

氏 名:

フリガナ

氏 名:

※ご記入頂きました個人情報は当セミナーの連絡の為にだけ利用し、それ以外の利用は致しません

Webでの申し込み方法

各共催団体のHP内にある、当チラシから **A** か **B** を1つ選択して下さい。

A 会場参加の方は、下記のURLをクリックして下さい。

(開かない場合は、CTRL キーを押しながらクリックして下さい)

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/20240309/20240309/>



B ZOOM参加の方は、下記のURLをクリックして下さい。

(開かない場合は、CTRL キーを押しながらクリックして下さい)

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_2-OCIBI0TWyHSe8aMt4_Pw



交通機関

■ 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車

出口1 から徒歩約 5分

■ 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車

1番出口 から徒歩約 10分

■ 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車

26号階段 から徒歩約 7分

住所: 大阪市北区西天満1丁目12-5

大阪弁護士会館 12階

